

令和9年度母子健康手帳交付時に係る広告協賛事業による
物品の無償提供者募集要項

令和9年度母子健康手帳交付にあたり、財政負担の軽減を図るとともに、企業と地域のコミュニティ形成に寄与することを目的として、物品の無償提供者を募集します。

1 募集内容

広告付き印刷物及び物品の無償提供者

令和9年度母子健康手帳交付にあたり、物品とあわせて配布する広告付き印刷物に広告の掲載を希望する者（広告主）を募集し、その広告主との調整を行う等広告掲載に係る一連の業務を行い、市に物品を無償提供していただきます。

2 無償提供していただくもの

（1）規格等

	内容	規格	個数	備考
物 品	マタニティストラップ	【本体】 大きさ：直径 50 mm程度 厚さ：5 mm程度 【紐】 長さ：8 cm程度	2,100 個	詳細は、こども家庭庁の定めるマタニティマークのデザイン・色等の基準を遵守すること
	マタニティバッグ	A 4 サイズの冊子が入る手提げタイプのもの	2,100 個	
広告付き印刷物		大きさ：マタニティバッグ（A 4 サイズ）に入るもの 重さ：200 g 以下	2,100 部	

※マタニティストラップ及びマタニティバッグ本体への広告掲載はしないものとする。

※広告掲載の有無にかかわらず、上記物品を納品するものとする。

※予定個数を変更する場合は、両者協議の上で決定する。

※広告の募集、企画・編集、印刷、配送等作成に要するすべての費用は、事業者が獲得する広告収入により賄うこととし、市の費用負担は一切生じないものとする。

（2）広告内容

広告主及び広告内容については「母子健康手帳交付時に係る広告協賛事業による物品の無償提供に関する取扱要領」及び「川越市広告掲載基準」を遵守すること。

(3) 配布期間

令和9年4月1日～令和10年3月31日

(4) 納入期限

令和9年3月中旬

3 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 過去3年間で同種の業務を地方公共団体において実施した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 川越市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第2条に該当しないこと。
- (4) 市町村税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

4 募集期間

令和8年9月14日（月）から令和8年9月30日（水）まで

5 提出書類

- ・母子健康手帳交付時に係る広告協賛事業による物品の無償提供申込書（様式第1号）
- ・最近2か年分の納税証明書（発行から3か月以内のもの）

※納税証明等申請書兼証明書及び国税通則法施行規則で定める納税証明書

「その3の3」

- ・会社の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（発行から3か月以内のもの）
- ・会社の概要（パンフレット等）：10部
- ・企画書及び物品の見本：各10部

なお、企画書には次の内容を含めてください。

- (1) 過去3年間で、他の地方公共団体における同種の業務実績（各年度の実施件数を含む）
- (2) 各物品の仕様について（大きさや素材、デザイン等）
- (3) 広告付き印刷物の掲載内容、作成手順

(4) 物品納入までのスケジュール

(協定書締結から納品までの各工程と実施時期)

(5) 苦情や問い合わせ等があった場合の対応窓口、対応手順

(6) 物品に不備があった場合の対応窓口、対応手順

※提出された書類は返却しません。

6 応募方法

川越市こども未来部母子保健課（川越市総合保健センター1階）に直接持参または郵送してください。受付時間：平日午前8時45分から午後4時30分。郵送の場合は、令和8年9月30日（水）必着。

7 選定について

(1) 選定方法

- ・選定にあたり、本市職員で構成された選定委員会を設け、審査基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、無償提供者を選定する。
- ・プレゼンテーション審査は、令和8年10月7日（水）午後に行う。審査の開始時間、会場等の詳細については、別途電子メールにて通知する。
- ・応募事業者が1者であっても審査を実施し、審査基準に満たない者は失格とする。

(2) 審査基準

- ・別添「評価表」の項目1～7について、選定委員の合計点を算出し、これを項目点とする。
- ・項目点の合計点（125点満点）のうち、最も点数が高い者を選定する。ただし、最上位者であっても、合計点が60点以下の者は失格とし、審査対象から除くこととする。

(3) 選定結果

- ・選定結果の通知は、すべての応募事業者に書面にて通知する。併せて、川越市ホームページで選定結果を公表する。

選定結果通知予定日 令和8年10月14日（水）

- ・選定結果通知後、速やかに協定を締結する。

8 その他

- (1) 申込書等に虚偽の記載をした場合は失格となります。
- (2) 申込書等の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担となります。
- (3) 提出された申込書は、本要項に基づく選定のみに使用し、他の用途に申込者に無断で使用することはありません。
- (4) 物品の作成及び提供に係るすべての経費は、物品を無償で提供する事業者として決定を受けた者において負担していただきます。
- (5) 物品を無償で提供する事業者として決定を受けた者は、広告付き印刷物を作

成する前に、広告掲載原稿を市へ提出し、内容等を確認します。

(6) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は協議により別に定めるものとします。

9 問合せ先及び提出書類送付先

川越市こども未来部母子保健課 母子保健第一担当（川越市総合保健センター1階）

電話：049-229-4125

〒350-1104

川越市小ヶ谷817番地1

川越市こども未来部母子保健課 母子保健第一担当

別添「評価表」

募集要項に定めている企画書に含める項目		評価の視点	配点
1	過去3年間の、他の地方公共団体における同種の業務実績	・過去3年間に於ける地方公共団体での同種事業の実施件数 ・過去3年間に於ける同種事業の継続した実施件数	15点
2	マタニティストラップについて	・文字の大きさやフォントについて、見やすさに配慮した提案となっているか ・文字と背景のコントラスト、色の使い方について色覚の多様性に配慮した提案となっているか ・利用者が使用しやすい提案（素材やデザイン等に工夫がある等）がされているか	25点
3	マタニティバッグについて	・色の使い方について色覚の多様性に配慮した提案となっているか ・利用者が使用しやすい提案（素材やデザイン等に工夫がある等）がされているか	25点
4	広告付き印刷物について	・掲載する広告内容について、募集要項に定める広告の内容を遵守し、母子健康手帳交付時の情報提供として、適した内容になっているか ・掲載する広告内容について、事業者側で法令や市の広告基準等に適合していることを確認しているか、または確認する体制・手順が具体的に示されているか	15点
5	物品納入までのスケジュール	・協定書締結から納品までの各工程の進行管理が明確であり、確実に期限内に納品できるスケジュールとなっているか ・市が広告内容や物品のデザイン等を確認し、必要な修正・再確認を行える工程となっているか	15点
6	苦情や問い合わせ等への対応方法	・苦情・問い合わせ等を受け付ける窓口及び対応手順が具体的に示されているか ・市への連絡・報告や広告主との調整方法が具体的に示されているか ・広告主に問題が生じた場合の広告掲載中止・変更等の対応方法が示されているか	15点
7	物品に不備があった場合の対応方法	・不備が判明した場合、早急に対応するための、市への連絡方法及び対応手順が具体的に示されているか ・不備のある物品の回収・交換等の方法が具体的に示されているか	15点